

陳 述 書

- 1 現在、私は和歌山市の市議会議員として公職に就いております。
- 2 ウェブサイト「和ネット」電子掲示板に、昨年5月、「戸田正人」というスレッドが立ち上がり、私の名誉・信用を侵害する書込みがなされました。
もともと、一々相手にしていてもキリが無いという思いから、上記スレッドの書込内容については、あまり気にしないようにしていました。
- 3 ところが、今年6月頃から、続けざまに酷い書き込みがなされ、それがつい先日まで続いたことから、これまで我慢してきた私としても、このまま放置してエスカレートすることは避けなければという思いで代理人弁護士に相談したのです。
- 4 これまでに書き込まれた内容のうち、今回私が情報の開示を求めているのは、仮処分申立書の別紙に記載したものについてです。

これらの記載には、具体的な事実を適示して私の人格を否定するようなもの（スレッドの7番、9番、10番、16番、22番）と、私に対する悪口であるもの（スレッドの12番）がありますが、その中でも特に、私が歌手の長渕剛さんのファンであることを利用して金銭的利益を得ているかのように表現した10番、16番や、私が女性に対して不適切な行動や裏で何らかの不正な行為をしているかのような表現をした22番などは、有りもしない虚偽の事実をあたかも真実であるかのように記載しており、私を陥れようという悪意に満ちたものというほかありません。

- 5 私は、市議会議員として、自分がどのようなことに興味を持ち、どのようなことに力をいれて政治活動をしているのかを、支持者を含め多くの市民に知ってもらいたいと考えており、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等で日々積極的に情報発信を行っていますが、その関係で困った問題が起きました。

和歌山市議会では、和歌山市の全世帯にあたる155,519世帯の和歌山市民に市議会便りを全戸配布していますが、その中で毎年一度だけ「議員から市民の皆さんへのメッセージ」というコーナーを設けており、各議員が各々のメッセージを52文字以内で市民に呼びかけることができることになっています。そこで、今回、私はネットを通じて発信している自身

の活動情報を市民の方々に見てもらおうと、52文字のメッセージ欄に「日々の活動や雑感を日々SNSやブログなどで発信しています。ぜひ、インターネットで『戸田正人』等の単語で検索して下さい。」という記事を載せようと準備していたところ、掲載直前になって、本件で問題にしているスレッドが検索結果の上位に出てきてしまうことが分かり、そのままでは市議会便りに掲載できないという事態になってしまったのです。

私のことを知らない市民の方々がこの掲示板の書き込みを見れば、もしかすると、「戸田正人という市議会議員はとんでもない人間だ。」という印象を持ってしまうかもしれないからです。今回、市議会便りを通じて多くの市民にさまざまな情報や活動報告を知ってもらいたいという意味で発信しようとしたメッセージを掲載することができず、私の市議会議員としての活動が、現実には阻害されてしまっているのです。

6 今回の各書き込みは、私を陥れようとする悪意に満ちたものです。

私は政治家ですので、政策論議であれば、私とは反対の意見を持った方とでも議論したいと思えますし、私の見解に対する批判もいくらかでも受け入れます。

しかし、匿名であることを利用して、有りもしない虚偽の記載で他人を陥れようとしたり、バカにしたりするような卑怯な表現には、毅然とした対応をしなければならないと考えています。

私を見守ってくれる支援者や家族が困惑していることもあり、今回の件については、このまま見過ごすことはできません。

既に警察に被害申告は済ませていますが、今後和ネットから情報が開示され投稿者が特定できれば、正式に刑事告訴を行い、それと併せて謝罪と適切な損害賠償を求めたいと考えています。

平成25年12月27日
氏名 戸田正人 印

和歌山地方裁判所 御中